

## 第10回 地域交通フォローアップ・イノベーション検討会

日時：令和元年6月19日（水）15：30～16：30

場所：中央合同庁舎3号館4階総合政策局局議室

出席者：山内弘隆座長、大串葉子委員、大井尚司委員、平澤重之委員代理、  
加藤博和委員、斉藤薫委員、住野敏彦委員、田中亮一郎委員、  
常石博高委員、土井勉委員、市橋章委員代理

○近年、様々な技術革新・イノベーションが生まれたことにより、地域交通を取り巻く環境は大きく変化している。これをいかに実現し、地域交通に定着していくかが次のステップとして重要である。今回の提言は、公共交通の危機を打開するようなイノベーションを導くものとしたい。

○地域交通は福祉と一緒に立ち上げていくことが、これからの地域、あるいは過疎を抱えている自治体のテーマだと認識している。そのため、高齢者が地域へ出て行けるような仕組み作りや支援について、取り組んでいきたい。

○運転者不足についてのデータ（低賃金、長時間労働、女性の就業率等）を掲載すべき。

○地域交通の「確保（つくり）・維持（守り）・改善（育てる）」について記載されたい。

○補助金申請の他、許可申請や事業計画の変更についても電子化すべき。また、それらの申請に合わせて、GTFS化や国土数値情報への連携ができると良い。

○地域交通を効率的に運営していくことは大事だが、例えば福祉など、単に効率性を求めることがない分野もあるので、それを踏まえた議論や仕組み作りが必要。

○連携・協働の他、「共創」という言葉も良いのでは。

○この提言について、事業者や自治体などに意識づけて、本当のイノベーションにつなげ

ていくことが重要である。

○公共交通は基本的に赤字であり、地域の足を維持するためには、予算の確保が必要である。また、乗らなければ無くなってしまうということを国民に対して広くアピールしていただきたい。

○運転手不足の問題に関しては、補助金額の基準となる人件費等の算定方法の見直しなどについて言及していただき感謝している。

○欠損補助については法定協議会の中で取り扱う方針が示されているが、具体的に補助要綱の中でどう扱われるのか引き続き関心を持って対応していきたい。

○この提言では法定協議会の役割が重くなっているため、法定協議会を設置していないところへ設置するよう指導することと、運営についても指導していただきたい。

○各地でお出かけ交通をやっているが、特に小規模な自治体だと交通分野の担当者がいない場合があるので、県や地方運輸局に主導していただきたい。

○災害復旧までの代替輸送については、市町村を越えた広域の協議会が必要ではないか。

○最近、免許返納者が増加しているため、免許返納者に対しての補助を検討していただきたい。

○モビリティマネジメントについては、人によって捉え方が違うため、説明を加えた方が良いのではないか。

○バスの幹線補助について、事業者の経営が苦しくなる前に現状を把握できるような調査や計画の仕組みを考える必要がある。

○地域交通に自主的に取り組もうという人達をサポートするようなテキストや、講習会等

の人材育成の仕組みを検討して欲しい。

○MaaSやAIも大事だが、例えばエクセルを使った身近なシステムの導入の仕方についても、人材育成とからめて出来ると良い。

— 以上 —